

# 質 問 書

2020年12月25日

「(案件名)サウジアラビア国節水・漏水対策、水質改善に係る情報収集・確認調査(QCBS)」  
 (公示日:2020年12月2日/公示番号:20a00780)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
12月14日の質問			
1	企画競争説明書 P17 (8)サ国派遣プログラムの企画・運営	「プログラムに参加する企業の現地渡航にかかる経費(航空賃、滞在費等)は各社負担を想定」とありますが、それ以外のプログラムの実施に必要なとなる経費、例えば、参加企業のサ国での交通費や会場費、通訳費は、本件業務での負担との理解でよろしいでしょうか。 その場合、必要となる経費の見積もりのため、想定しているプログラム参加者の人数と、プログラムの実施日数をご教示ください。	会場費は先方に出向くことを想定し、本件業務での負担は考えておりません。交通費及び通訳費は本件業務での負担を想定しています。 参加社数は5~10社で5~10名程度、実施日数は1週間を想定。
2	企画競争説明書 P17 (8)サ国派遣プログラムの企画・運営	派遣プログラムにおける相手国関係者の参加に要する費用(例えば、カシーム州関係者がリアドに来るための経費)は該当者自身での負担となりますでしょうか。	発生する場合は先方負担を想定しております。
3	企画競争説明書 P19 (3)成果品の仕様	「すべての成果品について、簡易製本とする」とありますが、最終成果品であるファイナル・レポートも簡易製本との理解で間違いはないでしょうか。	ファイナル・レポートは、簡易製本ではなく、製本での提出をお願いいたします。ファイナル・レポートの印刷仕様等は「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照下さい。

4	企画競争説明書 P22 (2)1)業務量の目途	貴機構予定価格を想定するため、業務量のうち現地業務と国内作業の人月(M/M)内訳をご教示いただけませんか。	現地業務は9.5人月、国内作業は、8.5人月を想定しております。
5	企画競争説明書 P21 (3)2)評価対象業務従事者の経歴 水質(上水道、農業用水、海水淡水化)	特記仕様書案における留意事項や実施方針、調査の内容、業務の実施プロセス、及び報告書目次案にて、海水淡水化の調査についてはほとんど指示がなされていないものと認識しております。当該担当分野に「海水淡水化」が含まれている意図や、海水淡水化に関して想定している作業内容をご教示いただけますでしょうか。	現在、海水淡水化施設からの浄水と地下水を混合した給水や過剰揚水による地下水への塩害影響等、上水道および農業利水における塩分濃度上昇の問題が懸念されています。水質担当者にはこれらの状況を把握した上で、海水淡水化の現状の知見を背景に、同分野の技術である脱塩処理に関する専門性も活かし、水質改善の課題やニーズを調査頂くことを想定しております。
2020年12月22日			
6	(P.19) 9.成果品 (1)調査報告書	ドラフト・ファイナル・レポートについて、第2回現地調査終了後1か月以内に、和文10部を提出、となっておりますが、P.18(5)では「現地実施機関とオンラインで、ドラフト・ファイナル・レポートに関し説明を行い・・・」とあります。 ドラフトファイナルレポート(DFR)説明の際には、DFRの英語版やアラビア語訳文は作成せず、パワーポイント等のプレゼンを用い、先方へのDFRの事前送信等による提出は必要ないとの理解で宜しかったですでしょうか。 ファイナル・レポートは英文、和文、アラビア語訳文で作成することとされているため、先方にDFRを示すことなくファイナル・レポートを完成させることとなりますでしょうか。	8. 業務の実施プロセス(3)ウ、(4)イ、(5)イ及び9. 成果品(1)ウをご参考下さい。第一次国内作業でインテリム・レポート(IR)を、和、英、アラビア語で作成します。その後第二次現地作業でサウジアラビア側とIRに関し協議を行います。その際のコメント及び同現地調査の結果をドラフト・ファイナル・レポート(DFR)に反映させます。サウジアラビア側へのDFR説明は、インテリム・レポートからの変更及び追加点の確認が中心と考え、DFRの英文、アラビア語訳は行わず、DFR全体の先方への提出は想定しておりません。インテリム・レポートに関する協議とDFR確認時の先方コメント取得及び反映が確実に行われれば、DFRの先方提出なしにファイナル・レポート作成は可

			能と考えます。
7	(P.17) 7.調査の内容 (7) 本邦民間企業への調査結果の共有、課題、ニーズの紹介、提言	「課題、ニーズへの技術・製品の活用促進に向け、(6)にて整理した課題、ニーズに関する中間報告会の開催」と「調査全行程後、今回の調査結果に関する最終報告会の開催」とあります。 「中間報告会」は(6)の業務を終えた後、(8)の業務「サ国派遣プログラムの企画・運営」の前に実施するものと理解していますが、他方、「最終報告会」の実施時期はいつでしょうか。 「調査全行程後」とあるため、(8)の業務も終えた後に実施すると理解してよいでしょうか。	8. 業務の実施プロセス(3)エ及び(6)アをご参考下さい。8. (6)アの調査報告会が、7. (6)最終報告会にあたります。よって、最終報告会は、第二次国内調査の後になります。
8	(P.21) 1.プロポーザルに記載されるべき事項 (2)業務の実施方針等 1)業務実施の基本方針	「コロナ禍の影響が長引く可能性もあり」とありますが、日本国政府からの渡航制限が解除された場合、調査団構成各社の判断で渡航してよろしいでしょうか。あるいは、JICA 殿からの渡航可否のご判断が出され、それに基づく計画としておく必要があるでしょうか。その場合、契約期間中に一度も現地渡航できない場合も想定しておく必要はあるのでしょうか。	JICA が渡航再開可能と判断した国への渡航は、調査団構成各社の判断に基づき JICA との安全管理上の調整を行ったうえで、渡航が可能と整理しています。現時点では、一度も現地渡航ができない場合は想定しておりません。

以上